

平成28年9月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成28年9月26日(月)

[委員会の概要]

高井委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、御報告いたします。

さきの委員会以降、長池委員から調査計画書二件の提出がありました。内容は、一件目は、7月20日から7月22日まで、東京都を訪問し、総合展示会メンテナンス・レジリエンス東京2016でのセミナー参加と、東京消防庁や消防庁等での調査。

二件目は、9月14日と15日に、宮城県及び岩手県を訪問し、気仙沼湾の港湾施設等の震災からの復興状況の調査、陸前高田市役所、釜石商工会議所等での調査など、防災対策の取組について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○台風16号(平成28年9月20日)に関する被害の状況等について(資料②)

○「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」の再締結について(資料③)

小原危機管理部長

9月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び危機管理部関係について、御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に御配付の防災対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の総括でございます。関係する5部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の最下段、左から3列目に記載のとおり、67億1,888万8,000円となっております。補正後の予算額は、507億2,811万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。特別会計の総括でございます。補正予算額は、総括表の最下段、左から3列目に記載のとおり、5,050万円となっております。補正後の予算額は、3億7,470万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでござ

ございます。

続きまして、危機管理部関係につきまして、御説明申し上げます。1ページをお開きください。総括表の一番上、危機管理部の欄でございます。危機管理部の補正額は左から3列目に記載のとおり、7億1,917万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、39億3,100万9,000円となっております。

3ページをお開きください。危機管理部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄①、アの行政BCPパワーアップ事業では、災害時における行政機能の維持と、全県的な災害対応力の向上を図るため、熊本地震を踏まえた県庁BCPの見直しを行うとともに、市町村BCPの策定や、見直しを支援する経費として200万円を計上しており、危機管理政策課計で、593万1,000円を計上いたしております。

次にとくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①、アの中央構造線活断層帯直下型地震被害想定策定事業では、中央構造線を震源とする直下型地震への対策を促進するための基礎となる震度分布や被害想定を策定する経費として、800万円を計上しております。なお、当事業につきましては、平成28年度、平成29年度の2か年で実施することとし、平成29年度執行分につきましては、後ほど御説明いたしますが、債務負担行為の設定をお願いしたいと考えております。

次に、イの災害時トイレ確保対策事業では、トイレ環境の悪化による災害関連死の発生を防ぐため、体系的、計画的に、災害時のトイレ確保に取り組むための基本計画を策定するとともに、災害時におけるトイレの重要性を広く啓発する経費として、230万円を計上しております。また、ウの災害医療推進基金積立金では、災害時に、医学的管理を必要とする要配慮者への支援経費に充てるため、基金への積立金として7億73万7,000円を計上しており、とくしまゼロ作戦課計で7億1,324万1,000円を計上いたしております。

14ページを御覧ください。債務負担行為についてであります。先ほど、御説明いたしました、中央構造線活断層帯直下型地震被害想定策定業務委託契約につきまして、平成29年度に、限度額600万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、この際二点御報告申し上げます。

まず、一点目は、台風16号に関する被害の状況等についてでございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。今回の台風は、四国の南岸を通過した後、紀伊半島に上陸し、県南部を中心に雨量が多くなるというコースを取り、本県へ記録的豪雨をもたらしました。本台風に伴う気象警報としましては、最接近の前日であります9月19日16時43分の三好市、東みよし町の大雨警報に始まり、翌20日4時12分には、県下の全市町村に大雨洪水暴風警報が発表されました。また、同日12時10分までには、松茂町、北島町、藍住町を除く、土砂災害危険箇所を有する21市町村全てに土砂災害警戒情報が発表されました。県では、警報の発表後直ちに徳島県災害対策連絡本部を設置し、更に本県への台風接近に伴い、9月20日8時30分には災害対策警戒本部へ移行、関係機関と連絡調整を図りながら、大規模な災害に備えたところであります。

続きまして、被害の状況について速報値ではございますが、御報告いたします。

中段3番、人的被害につきましては徳島市、阿南市でそれぞれ1名、いずれも軽傷であ

ります。

次に4番、住家被害につきましては、23日現在、5市3町1村で床上浸水55棟、床下浸水315棟となっております。このうち、阿南市の住家・非住家の別は調査中であります。

次に5番、非住家被害につきましては、2市で床上浸水13棟、床下浸水6棟となっております。

次に6番、避難の状況についてであります。それぞれ最大時で避難指示が、阿南市で1万2,229世帯、2万9,966人。避難勧告が、5市6町1村で4万6,942世帯、10万7,655人。避難準備情報が、8市10町で26万7,854世帯、60万7,363人を対象に発表されたところであります。

道路規制情報につきましては、県管理道路通行止めが、1路線で1か所となります。

次に8番、土砂災害については、2市で、3か所となります。

次に9番、農林水産関係被害につきましては、施設等被害が、3市3町で、被害額1億20万円、農作物等被害が、6市6町で被害額1,070万円、合計7市7町で、1億1,090万円の被害額となっております。

公共土木施設の被害につきましては、現在調査中であります。

雨量につきましては、下段11番にお示ししたとおりです。

今後、調査により、被害の詳細が判明してまいります。市町村と緊密に連携しながら、対応に万全を期してまいりたいと考えております。以上、台風16号に関する被害の状況について御報告いたします。

二点目は、鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定の再締結についてであります。お手元に御配付の資料2を御覧ください。

本県と鳥取県は、大規模災害時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、最下段の参考に記載のとおり、平成16年に隔遠地間としては、都道府県レベルで初の取組として、隔遠地間の相互応援協定を締結し、これまで順次見直しを行ってきたところでございます。この度、熊本地震で顕在化した様々な課題を踏まえ、相互応援協定の内容の拡充や相互応援活動要領の見直しを行い、去る9月12日、両県知事による協定の再締結式を行ったところでございます。具体的な内容としましては、1に記載のとおり、新たに災害対策本部運営、物資受入手順等の標準化に関する共同研究を行うことや、震度に応じたスケール別の人的プッシュ支援、システム相互利用による情報の共有化を行うことなどを規定しております。今後、この協定に基づき実施する具体的な取組が全国モデルとなるよう、実効性を高めるとともに、これまで両県で築き上げた顔の見える関係の更なる強化により、両県民の安全・安心が向上できるようしっかりと取り組んでまいります。

以上、御報告申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田保健福祉部長

9月定例会に提出を予定いたしております。保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお願いいたします。表の上から2段目、保健福祉部といたしまして、640万円の補正予算をお願いいたしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

5ページをお願いいたします。課別の主要事項について、御説明いたします。

まず、保健福祉政策課でございます。保健所費の摘要欄①のア、災害時コーディネーターパワーアップ事業費400万円は、災害時コーディネーターの更なる資質向上を図るため、より実践的な訓練及び研修の実施等に要する経費でございます。

次に、地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のア、福祉避難所等運営支援事業費240万円は、福祉避難所及び災害ボランティアセンターの運営訓練や活動に必要な備品の整備を支援するものでございます。

9月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。よろしく、御審議賜りますよう、お願いいたします。

相田農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。防災対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございます。農林水産部の一般会計につきまして、上から3段目の補正額欄に記載のとおり、17億8,610万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、125億7,303万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、7ページをお開きください。課別主要事項についてでございます。まず、農山漁村振興課関係でございますが、2段目の土地改良費、摘要欄①のア、直下型地震対応農業版BCP推進事業におきまして、熊本地震の被災地に職員を派遣し、現地での経験も踏まえ、現在の、津波浸水エリアを対象とした農業版BCPを、直下型地震にも対応できる内容に拡充するための経費として、300万円の増額を、5段目の漁港建設費につきましては、漁港における津波対策や地震対策などに要する経費として、2億800万円の増額をお願いするものでございまして、農山漁村振興課合計といたしましては、2億1,100万円の増額となっております。

8ページを御覧ください。農業基盤課関係でございますが、1段目の農地総務費、摘要欄①のア、農地等災害調査協力体制支援事業におきまして、熊本地震での経験から、農地等の被害調査に遅れが生じているという実態を踏まえ、調査の迅速化を図るため、市町村や土地改良区における被害調査の実施に向けた体制の構築支援に要する経費として、100万円の増額を、2段目の土地改良費、摘要欄①のア、ため池防災加速化計画技術検証事業におきまして、今年度に策定予定である、ため池防災加速化計画につきまして、より精度の高い実効性のある計画とするため、改修方針などの知識・経験を有する専門技術者による検討・検証の実施や、広域農道の整備に要する経費として1億2,335万円の増額を、3段目の農地防災事業費につきましては、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として、5億3,295万円の増額をお願いしてございまして、農業基盤課合計といたしましては、6億5,730万円の増額となっております。

森林整備課関係でございますが、1段目の林道費につきましては、県産材の安定供給のために必要な整備として、間伐などの森林施業に必要な林道路網整備を推進するための経費として、2億2,850万円の増額を、2段目の治山費につきましては、地震や気象災害等により発生した荒廃山地等の復旧や、活断層周辺など山地災害の危険性が特に高い地区にお

ける事前防災・減災対策の実施などに要する経費として、6億8,930万円の増額をお願いするなど、森林整備課合計といたしましては、9億1,780万円の増額となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、一点、御報告させていただきます。資料はお付けしておりませんが、台風16号に関する被害の状況等についてでございます。

先ほど、危機管理部から、県下全体の被害の状況について報告がありましたが、農林水産関係の主な被害状況について、補足説明をさせていただきます。

9月23日時点で判明している被害額は、約1億1,090万円となっており、その内訳といたしまして、まず、施設等の被害につきましては、海陽町などで、山腹崩壊により約8,500万円、三好市で、路肩崩壊により約1,000万円など、3市3町で合計1億20万円の被害が出ております。

また、農作物等の被害につきましては、小松島市で、菌床しいたけのブロックの冠水被害が約600万円、阿波市など2市2町で、夏秋ナスの冠水被害が約300万円など、6市6町で、合わせて約1,100万円となっております。

現在、関係市町村と緊密に連携を図りながら、詳細な被害状況の把握に努めているところであり、今後とも、きめ細やかな支援、早期の復旧対応等に万全を期してまいりたいと考えております。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

東村県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、41億9,829万2,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、301億8,971万5,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

2ページをお開きください。特別会計につきましては、流域下水道事業特別会計で、表の補正額欄に記載しておりますとおり、5,050万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、3億7,470万円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、9ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

まず、道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費等、道路改築や補修などに要する経費として、6億2,779万2,000円の増額をお願いしております。

住宅課におきまして、新規事業、応急仮設住宅循環型徳島モデル構築事業として、発災後、迅速に木造仮設住宅を供給できる体制の構築に要する経費、400万円の増額をお願いしております。

営繕課におきまして、新規事業、仮設トイレ環境改善支援事業として、災害時の避難所や建設現場における仮設トイレの洋式化に要する経費、2,000万円の増額をお願いしております。

10ページをお開きください。河川整備課におきまして、総合流域防災事業費等、豪雨災

害等に備えて実施する防災対策などに要する経費として、20億3,850万円の増額をお願いしております。

砂防防災課におきまして、地すべり対策事業費等、土砂災害対策に要する経費として、10億5,900万円の増額をお願いしております。

11ページを御覧ください。運輸政策課におきまして、港湾海岸保全施設整備事業費として、5,200万円の増額をお願いしております。

高規格道路課におきまして、緊急地方道路整備事業費等、道路の建設や改築などに要する経費として、3億9,700万円の増額をお願いしております。

12ページをお開きください。水・環境課の流域下水道事業特別会計におきまして、旧吉野川流域下水道の処理場の津波対策に要する経費として、5,050万円の増額をお願いしております。

15ページをお開きください。地方債でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、16ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、変更請負契約でございます。ア、一般国道195号道路改築工事出合大橋上部工に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、上部工の架設工法を変更したことに伴い、契約金額の増額変更をお願いするものでございます。以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、一点、御報告させていただきます。資料の配付はいたしておりませんが、台風16号に関する県土整備部関係の対応及び被害状況についてでございます。

先ほど、危機管理部から、県下全体の被害状況について報告がありましたが、県土整備部関係の対応及び被害状況について補足説明をさせていただきます。

県土整備部では、台風16号の豪雨により、県内各地で洪水等による危険が増したことから、9月20日、午前10時20分に水防本部を設置し、体制の強化を図り災害対応を行いました。

河川につきましては、県管理河川において、園瀬川、福井川などの6河川で氾濫危険水位を超過し、直轄管理河川において、桑野川、旧吉野川の2河川で氾濫危険水位を超過しましたが、その後、全ての河川で平常の水位に戻りました。なお、昨日からの大雨により、宍喰川において水位が水防団待機水位を超過しており、現在、警戒中です。

県管理道路につきましては、徳島市や阿南市などの市街地における道路冠水で、32路線41か所、山腹崩壊で、4路線4か所、異常気象による事前通行規制で、10路線19か所など計47路線75か所で、通行規制が行われましたが、現在は、那賀町朴野の一般国道195号の山腹崩壊箇所のみ全面通行止めとなっております。

土砂災害につきましては、阿南市及び小松島市で合わせて3か所を確認しておりますが、現在、調査中でございます。

公共土木施設の被害につきましても、現在、調査を進めているところでございます。

引き続き、国や市町村と連携を密にし、被害状況の把握に努めるとともに、被害箇所の早期復旧に努めてまいります。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

木下副教育長

それでは、教育委員会の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。

教育委員会における補正予算案といたしまして、総括表の下から3段目に記載のとおり892万4,000円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、24億3,171万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、13ページをお開きください。補正予算の内容について御説明申し上げます。

施設整備課でございます。学校建設費の①、高校施設整備事業費におきまして、アの県立学校避難所施設強化・充実事業では、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害に備えるため、県立学校のトイレの洋式化、バリアフリー化、合併浄化槽化を実施し、避難所としての機能強化を図るために要する経費といたしまして、892万4,000円を計上いたしております。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

高井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑を始めたいと思います。

山西委員

私から大きく三点お尋ねしたいと思いますが、まず、避難所運営マニュアルの策定状況についてお尋ねをいたします。

東日本大震災や熊本地震以後、避難所運営が大きな課題となっております。県は、市町村に対して避難所運営マニュアルの策定を促されているようではありますが、このマニュアルの意義、また、必要性や重要性についてどのようにお考えになっているか、まずはお尋ねをいたします。

松永保健福祉政策課長

ただいま、市町村における避難所運営マニュアル策定の指針についての御質問がございました。

県におきましては、市町村が避難所運営を進める上での、体制づくり、それから、具体的な避難所運営のためのマニュアルの作成に当たりまして、その手引書となるべく作成指針というのを策定しております。これは、平成23年3月に策定いたしましたが、その後、改訂も行いまして、特に現行のマニュアル作成指針におきましては、避難所での良好な生活環境を確保する視点ということを重視いたしまして、例えば、男女共同参画の視点とか、あるいは、高齢者、障害者、難病の方々の、いわゆる災害弱者と言われる方々への配慮を記載したほか、新たな視点として在宅被災者への配慮なども含めましてマニュアルの作成指針をお示ししているところでございます。

この作成指針につきましては、県内の全市町村に配付いたしますとともに、例年、市町村の担当の方がお集まりになるような会議を通じまして、各市町村の担当部局への周知を、鋭意、努めてきているところでございます。

こうした中におきまして、今年9月23日現在の状況でございますが、15市町村におきまして避難所運営マニュアルを策定済みとなっております。残り9市町村につきましては今年度中に策定を予定しているという状況になっております。

山西委員

大変重要なマニュアルであるということもよく分かりましたし、スピード感のある対応をとっていただいているように思います。いざ発災時に十分機能するように、内容の充実に今後は取り組んでいただきたいと思います。今年度中に全市町村がマニュアル策定していただくということですが、その次のステップとして、内容の充実に取り組んでいただきたいと思います。そのあたり、今後の展望といいますか、今後の取組についてもお尋ねをいたしたいと思います。

松永保健福祉政策課長

今後の取組についての御質問でございます。

まず、一点目は、先ほども申しましたように、この避難所運営に当たりまして、特に最近重要な視点ということで、男女共同参画の視点、特に女性の観点からの、プライバシーの保護とか必要なものの配備という観点もでございます。

それから、それ以外におきましても、例えばでございますが、女性以外の方の災害弱者への配慮ということを先ほど申しましたし、心身機能の低下につながることを、具体的に申しましたら、ごみ処理に関してしっかりとるか、お風呂とかトイレを快適にすること。あるいは、防犯対策のこともしっかりと配慮すること。あるいは、在宅での避難を余儀なくされている方々もいらっしゃいますから、そういった方々の配慮というふうな、多岐に渡ってくるところがございます。

つきましては、策定済みの市町村におきましても、ただいま申し上げましたような視点について足りないような観点がある市町村がありましたら、それを追加、修正をしていただくようなことを促してまいりたいと思います。具体的には、マニュアルを作っただけではなくて、関係者の方々にお集まりいただきまして、定期的な研修会といいたし、勉強会をしっかりとやっていただいて、マニュアルの内容を共有化したり、地域住民とか関係機関、医療機関とか消防機関とか、住民の方々も御参加いただいたような、より実践的な訓練も実施していただきたいと思います。そういうふうなことを、危機管理部とも力を合わせて、保健福祉部におきましても機会あるごとにそういった取組をやっていきたいと考えております。

山西委員

今、答弁も頂きましたが、次は、女性の視点ということでお尋ねをしたいと思いますが、女性の視点の避難所運営につきましては、防災研修プログラムを6月に作成して7月には各都道府県に国のほうが配付をしたというふうに聞いておりますが、本県の場合は、既に

国に先立って避難所運営リーダーの養成研修が行われていると聞いております。

そこで、お尋ねをいたしますが、この研修はいつから実施してどのような研修内容であるか、まずは、お尋ねしたいと思います。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま、本県で行われております快適避難所運営訓練・リーダー養成講座についての御質問を頂きました。

今申し上げました快適避難所運営訓練・リーダー養成講座につきましては、本県の戦略的災害医療プロジェクトの一環といたしまして、昨年、平成27年度から、私ども防災人材育成センターが行っておるところでございます。

これは、災害医療プロジェクトの一環ということもございましたので、東日本大震災での防ぎ得た死、避難所の避難環境等が劣悪であったがために、せっかく津波等から助かった命でもその後の災害関連死を生んでしまったというような、そういった悲しい教訓を受けまして、住民主体の避難所運営体制を早期に確立するために、そのけん引役となる、住民の中の自主防災組織等のリーダー、そして、住民と手を携えて各市町村、各避難所での運営体制を作っていく市町村の職員、この方たちを対象に座学と訓練で行うものでございます。

最近では、自主防災組織の活動ですとか、あるいは女性団体等の活動の中でも、避難所運営ということテーマにされていまして、1日ぐらいで避難所の体験をしたりとか、被災地のほうの講師を呼んできて勉強するというも行っておりますが、私どもの訓練の中では、先ほども申しましたように、実際に各地で体制を確立していただくためのリーダーを養成するということですので、1日、午前9時から午後5時までみっちり、避難所に関して、先ほど保健福祉政策課長のほうからも申しましたように、衛生面であるとか、あるいは、男性、女性、多様な避難者に配慮した避難所づくりであるとか、そういった理論を1日学びまして、そして、それに基づきましてワークショップ、そして、実際の避難所運営体制のロールプレイの訓練を行う、こういった内容となっております。

山西委員

私の認識では、防災の研修とか講座といいましたら、どうしても男性中心の受講生が多いというふう感じておりまして、なかなか女性の参加者が増えないというような現状ではないかと思っております。県の避難所運営リーダー養成研修については、これまで何人が研修を受けられて、このうち女性は何人おられたのか、その点についてお尋ねいたします。

野々瀬防災人材育成センター所長

ただいま、私どもの快適避難所運営訓練・リーダー養成講座につきまして、受講修了状況について、また、その女性の占める割合について御質問を頂きました。

昨年度初めて行いましたこの訓練、座学と実際の訓練のセットということで二日にわたるようになりますけど、これを2セット行いまして、そのために、座学は受けられたけれども訓練は都合が悪くて受けられなかった、そういったこともございまして、修了者ベースで申しますと78名の修了者がございました。そのうち女性は28名で約35パーセントとい

うことになっております。

委員のおっしゃいますように、通常の防災の勉強会をやりますと、どうしても年のいかれた男性が多いというような傾向があるんですけども、今回の講座訓練につきましては、先ほども話題に上りました、県の避難所運営マニュアル策定指針の中に、避難所の運営で女性向けの配慮すべき事項として、運営委員会の構成員に女性を必ず複数名入れるとか、あるいは、女性用物資の配布方法を工夫するであるとか、女性のために間仕切りや更衣室、授乳室などの避難所レイアウトの工夫をするといった、こういった内容がございますので、この内容を座学の中で学習していただくこともございましたために、実際にこの講座を開催する際に、市町村に対して、参加者に市町村の防災担当課だけではなくて防災以外の担当課、そしてまた、男性職員だけでなく女性職員、それから、地域の防災リーダーとして女性消防団員や婦人防火クラブ員、自主防災組織の女性構成員などの多くの参加を呼び掛けていただきたいということをお願いしましたところ、先ほど申したように78名中28名の修了者ということになりました。

今年度も、10月、11月にこの座学訓練を行う予定でございますが、現在募集中ということでございますが、女性の参加を呼び掛けてしっかりやっていきたいと思っております。

山西委員

女性が思いのほか多かったものでございまして、良い意味で予想外でありました。これも、女性の所長ということで、さすが、女性の視点に立って避難所運営リーダーの養成がなされているのではないかと大変心強く思っております。これからも、女性ならではの防災対策について、この視点を持ち、所長にはこれからも頑張っていただきたいと思います。

それでは、福祉の視点でお尋ねをいたしますが、福祉避難所、これは、県内で、今、何箇所指定されているか、お尋ねいたします。

酒巻地域福祉課長

山西委員から県内の福祉避難所の指定状況について御質問でございます。

まず、福祉避難所の概念を若干説明させていただきますと、緊急入所とか入院には至らないまでも一般の避難所では生活することが少し難しいという、要介護の高齢者の方、また、障がい者の方などの状態に応じまして、安心して避難生活ができるように事前に指定するものでございまして、耐震化とか耐火構造を備えて、スロープ、障がい者用トイレなどを備えた施設が望ましく、全国的にも、多くが社会福祉施設と市町村が事前に協定をまいているというような概念でございまして、徳島県内の現在の指定状況は、全体で156施設と各市町村で事前指定している状況でございます。

山西委員

156か所ということでございますが、私が記憶するに、この福祉避難所にスポットライトが当たったのが東日本大震災以降ではなかったかと思いますが、東日本大震災以後の県内の福祉避難所、大体何箇所だったか、もしお分かりだったらお答えください。

酒巻地域福祉課長

東日本大震災が平成23年3月11日ということをごさいますと、直近の統計データでございまして、平成23年4月に県内で取らせていただいております、当時が県内42施設でございました。

山西委員

42施設だったのが現在156か所、これは、私は、担当課の成果だと思います。

しかし、指定するだけでは、もう一つまだ弱いですね。もう一歩前に進まないといけないという意味で、福祉避難所運営マニュアルを策定されている避難所は何箇所あるか、お尋ねいたします。

酒巻地域福祉課長

市町村あるいは社会福祉施設で福祉避難所に特化したマニュアルを作っている所があるかという御質問でございますけれども、徳島県内で具体的なマニュアルという形で作成している市町村があるかということについては、現在、把握していないところでございます。

参考までに申し上げますと、国のほうで全国の市町村に向けて福祉避難所の運営マニュアルというガイドラインは示しております、私どもも、先ほど保健福祉政策課から御説明がありました、一般の避難所の運営のマニュアルの中にも福祉的要素の項目を入れていただくとともに、災害が発生した場合の避難行動に配慮を要する方、要支援者の方に対する平時のこと、また、災害が発生した、要は、災害時に要支援者の方に対するマニュアルとしては、県としてはその中で示させていただいているところでございます。

山西委員

私は、福祉避難所にスポットを当てた運営マニュアルの策定が望ましいのではないかと、いうふうに思っております、現時点では、このままで発災時にスムーズに開設ができるのかと思っております。なぜ、なかなかこのマニュアルの策定が進まないのか、その課題についてもお尋ねします。

酒巻地域福祉課長

福祉避難所の全国的な課題ということでございます。確かに、山西委員がおっしゃられたとおり、東日本大震災におきまして福祉避難所の必要性が説かれ、その後、市町村において福祉避難所が急速に、我が県も含めてですけれども、指定が進んでいる状況ではございます。

ただ、なかなか、福祉避難所の意義あるいは必要性について、指定した後、もちろん各市町村ではホームページあるいは研修等でも広報はしていただいているし、その必要は説いていただいているんですけども、なかなか現実、それが浸透していなかった部分がある。

今回、熊本の地震で、それが非常にクローズアップされた。それは、具体的に指定はしていただんですけども周知が不足していたということと、実際の運営の体制がなかなかとれなかったこと。それと、もう一つとしては、非常に建物の被害も大きく、福祉避難所に指定されている所に一般の避難者が集中して、それがなかなか、阿波弁で言う、どいてくれ

んかったというようなことがございまして、要は、住民の方の理解も進んでいなかった部分があるのかなというようなところでございます。その認識がございました。

それを受けて、県内の動きとしましては、市町村あるいは社会福祉施設の独自の動きなんですけれども、7月末に阿波市の障がい者支援施設で独自の動きをしてくれまして、200人規模で施設の入所者の方も含めて、圏域の福祉施設の職員、また、地元の行政、民生委員、地域防災組織も含めて、スクリーニング、要は、人のさばきでございますけど、含めて、丸1日かけて、必要な備品等も含めて展示したり、あるいは災害ボランティアセンターの連携の動きのようなことをやっていただきました。

県としましては、9月1日の総合防災訓練で、県としては初めてですけれども、阿南市の福井町にございます特別養護老人ホームで、発災から津波で逃げてきた方、150名程度でございますけれども、一時的に屋上に上げる。そこで福祉的要素の必要な方は、特別養護老人ホームでございますので、入所施設に動かす。そして、少し時間がたった後、3日ぐらいたった後ですけれども、ある程度被害が見えた、災害が収まった状況で具体的なスクリーニングを行って、そこで、そのまま特別養護老人ホーム、既に福祉避難所に指定されているものですが、そこで受け入れる方、あるいは、市役所のほうから連絡が入りまして、市のほうからの要請で、続いてその施設で受け入れる方というようなことをやらせていただきましたし、旧の由岐町、今の美波町につきましては、住民の方々を含めて、段ボールベッドの組立て、あるいは非常食、住民の方と一緒に訓練を行ったところでございます。

るる申し上げさせていただきましたけれども、熊本の地震のこと、あるいは、福祉避難所の課題、今後の取組について、そのようなことを踏まえ、今回の9月補正で、今後、実態的な実践的な訓練を行って広めてまいりたいと考えているところでございます。

山西委員

今回の補正予算でも付いておりますが、これから実践的な訓練を積んでいって、福祉避難所のマニュアルの策定を目指していかれるのか、そのあたりをお答えいただきたい。

酒巻地域福祉課長

個別の市町村あるいは社会福祉施設における福祉避難所のマニュアルを目指していくのかということでございますけれども、まずは、県としましては、今回、9月補正でお認めいただけましたら、実践的訓練を数ブロックで行わさせていただきますして、そこで本当に実体験として体感していただき、あるいは、そこでの個別の事情で課題あるいは効果を検証いただきまして、それを基に各市町村でマニュアルを作れるような形になれば、非常に、それは、良い成果が出てくることでございますし、全国的に、それほど福祉避難所のマニュアルが進んでいる状況ではないかと認識しております。その中で、本県としては、そういう形で実践的訓練を行い、それが各市町村の生きたマニュアルにつながるような動きを取ればありがたいと考えているところでございます。

山西委員

大変よく分かりました。いろいろ難しい課題も多いということは重々承知をいたしてお

りますが、しかし、熊本の地震でいろいろと課題が見えてきた。その中で、よその都道府県ではやっていないことも徳島県ではしっかりやるんだと、モデルを作っていくんだと、そういう思いで、これからも、難しい課題ではあるものの、前に進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

また、これは、御提案でございますが、一般の避難所の中にも福祉避難所の機能を持たせるということも一方で必要ではないかというふうにも思います。ただ、簡単に言える話ではなくていろんな課題がありますので、これから各部で連携を取りながら、いつ発災しても安心して避難所の生活が送れるように、これからも充実を図っていただきたいということ強くお願いをし、また期待をして、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

西沢委員

ちょっと教えてほしいんですけども、まず、3ページの行政BCPパワーアップ事業となっていますけども、行政BCPパワーアップ事業はどういうふうにされるのでしょうか。

金井危機管理部次長

9月補正予算に計上しております行政BCPパワーアップ事業の具体的な内容についての御質問でございます。今回、熊本地震におきまして、自治体職員が避難所運営に追われたり、役場の庁舎が被災して行政機能や指揮系統が混乱し、その後の応急復旧対策が遅れたということ踏まえまして、本県において、平成20年3月に策定した県庁BCPを作っただけではなく、より職員に浸透させるよう大幅に見直したいと考えております。

この中では、各課がいざ発災となったときに、具体的に非常時優先業務にどうすればすぐ切り替えれるのかといったようなことも一つのテーマでございます。それから、県庁や県の庁舎に避難者がきたときにどのような対応、手順をとるのかなど、これまでなかったようなことも見直していきたいと考えております。

それから、BCPの実効性を高めるといったことで県庁BCPのミニ訓練もやっていきながら、職員一人一人に徹底していくための職員向けのハンドブックを作りたいと思っております。それが県庁BCPでございますして、もう一つのテーマが市町村BCPのパワーアップでございます。

現在、21市町村のBCPは作られておりますけども、この策定済みの市町村に対しましても、職員のスキルアップを図るためのBCP研修会を開くとともに、策定できていない3市については、専門家も交えてアドバイスをしながら策定を進めていくと。あるいは、県庁、市町村、それぞれBCPの重要性を周知するためのシンポジウムの開催などもやっていきたいと考えております。以上が事業内容でございます。

西沢委員

県庁BCPで思い出したんですけども、あれ、10年ぐらい前ですか、各職員が自分自身が何をやるかということを書いた物があつたと思うんですけど、今は無いんですか。あれは、皆さん持っているんですか。

金井危機管理部次長

10年ぐらい前は、連絡網と併せて災害対策本部等の基準を入れまして、災害対応でどのような業務をするのかを自分で書き込む手帳にいれるようなハンドブックがあったんですけど、現在はやっていないということで、今回、改めてハンドブックのような物に取り組みたいと思っております。

西沢委員

やめたというのは聞いたことなかったけど。これは、やめたんですか。それとも消えたんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

大規模災害時のマニュアルに相当する部分につきましては、平成22年5月からすだちくんメールの運用を始めまして、職員参集について、そちらのほうでメールをお送りして、その中で、それぞれの職員が、安否の情報、それから参集が可能な場所の情報について入力をするという形に切替えをしております、その際に見直しをしております。

西沢委員

そっちのほうに切り替えた。これ、余分なんですけども、今の携帯のアンテナ、あれも、なかなか現実はどうなるかというのは分からないので、直しに行くといっても、非常に山の上で、細い道がきれいにできているかどうか分からないような道で、本当に機能するかどうかというのは、現実にその地震が起きてからでないといけないところがある。一番簡単なペーパーなんかも並行して持っておく。最低こんなことするんだよということ、まさかの時に動転しないように持っておくことも必要なんじゃないかなと、こういう二段構えが必要なんじゃないかなと思いますけども。これは、返事要らないです。そういうことを、並行して、これが駄目ならこっちはいけるというふうなこともやってほしいなと。それがバックアップじゃないかなと思いますけど。

各市町村、バックアップのやり方、計画というのはちゃんと書いてあるみたいなんですけども、そのBCPの事業はやっているみたいなんですけども、一番の問題は、さっきも言いましたように、これが駄目ならこれがいけるというふうなバックアップ的なものをしてないと、計画通りいかない場合が多いかもしれない。BCP事業の中には、各市町村も県も、そのバックアップそのもののやり方というのを重視してるんでしょうか。

金井危機管理部次長

情報関係のバックアップの重要性でございます。まさしく、BCPの柱には職員の安否確認もありますし参集もあります。一つの柱に情報のバックアップというのがありまして、まず、パソコンなどに入っているデータのバックアップもとっている。あるいは、紙ベースで出しておいて、これも、浸水しない所ですぐ取り出せるような所に置いておくといった手順を書いておりますけども、それが徹底できているかどうかということもありますので、今回、ミニ訓練をやりながら徹底してまいりたいと考えております。

西沢委員

バックアップにはいろいろあると思うんです。例えば、各市町村、県もそうですけども、県庁がやられた、それから、市町村の役場がやられたときにはどうするのか。バックアップの施設は要りますよね。それは、県内、県も含めて各市町村も全部できているんですか。そこがやられた場合の、本体がやられたときのバックアップする施設、設備、制度。

金井危機管理部次長

市町村のことは全部は把握しておりませんが、県の情報の保存の仕方については、全庁的なサーバーで保存している分と、バックアップとして、香川県にクラウドという形でデータを保存しており、両方で保存できるようなシステムに、県の情報戦略課を中心に移行しております。

坂東とくしまゼロ作戦課長

使用する庁舎、活動拠点としての庁舎のバックアップにつきましては、例えば県庁が、浸水をしてアクセスができない、参集ができないような場合、防災センターでありますとか、それから、西部県民局をバックアップセンターとして、災害対策本部をそちらのほうに置いて業務を進めていくという形をとっております。それぞれ無線機器についても、防災センター、それから西部県民局、それぞれで機能するように整備しております、単なる庁舎の確保だけでなく、通信の確保についても整備が完了しているところでございます。

西沢委員

県だけではなく市町村のほうも確認して、そういうバックアップのできていない、施設なんかも作っていない、計画していない所もいろいろあるんじゃないかなという気がするんです。これは、県が責任を持ってそこらあたりを指導していかないといけないんじゃないかなと思います。市町村のことはちょっと分からないでは駄目だと思います。

あと、先ほど言いました、資料の問題も、各市町村の資料のデータの保存なんかも、県が応援してちゃんとデータ保存、資料保存するようにバックアップのやり方を決めていく、そういうことも必要んじゃないかなと思います。一斉に統一したやり方の中でやったら、一番お金も少ないし早くやれるんじゃないかなと思うんです。できていないところはまとめてやってあげたらいいんじゃないかなと思います。

それから、後は人材ですね。熊本県でも、人材の扱いが非常に無駄が多かった気がします。熊本のほうでは、各避難設備で、避難してきた方が集中して職員が集まっていて、そのほかでは、なかなか動きがとれなかったという、効率が非常に悪かったような気がします。町の職員一人に対して、ほかの市町村とか県のボランティアとか、いろんな人が何人かついて、それをやるような仕掛けを作っておけば、この地域が分かった人を中心にして動きがとれるんで非常にスムーズな運営ができるんじゃないかなと。地図も分からんような人が行って、右往左往するような状態では効率が非常に悪い。この前の熊本地震ではそんなことを非常に感じました。そういうことも防災計画の中に含めて、各市町村にもちゃんとそういうことを徹底してできるような、そういう仕組み、仕掛けを作ってください。いかがでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

被災地域に精通をしている職員と、応援にきた職員の役割分担、指揮命令系統の明確な整理、それらが実効性のある形で計画の中に記載されるということについての御質問と受け止めております。

こうしたことにつきまして、今、一般的な応援・受援体制という言い方をしておりますけれども、応援・受援の体制というものも、まだ十分には国全体として整理ができていないのが現状でございます。

熊本地震の教訓を踏まえまして、県としましては、7月に応援・受援の中で業務の標準化が必要であろうということを国に対しても緊急提言を行うとともに、業務の標準化、先ほど鳥取県の協定の中にもありましたけれども、これから、カウンターパートとして、応援・受援をどのように進めていくのか研究をするということを協定の中に盛り込んで、市町村も含めて、先ほどのBCP、それから、応援・受援の役割分担について更に整理を進めていきたいと考えております。

西沢委員

もうちょっと言ったら、鳥取県と徳島県はそういう応援協定を作ってやっていますけれども、各市町村も、やっている所もありやっていない所もあります。各市町村と他県の市町村ですね。阿南市は、鳥取県のどこかとやっているとか、そんなことを聞きますけれども。市町村だけではできないということも十分にあり得ますので、そういう他地域、鳥取県みたいに災害形態が違う所との応援協定みたいなものを積極的に進めて行ってほしいなど。どうも、まだまだ、そういう動きが鈍いような気がして仕方ないんですけど。何件ぐらい、徳島県内の各市町村では、そういう鳥取県みたいな協定を結んでるんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

徳島県と鳥取県の間相互協定に基づいて、市町村で言いますと、米子市と阿南市、倉吉市と吉野川市、鳥取市と徳島市、それから、境港市と鳴門市で協定が締結されております。更に、町村については数が違いますので、町村会同士で相互応援の協定を締結し、更に、社会福祉協議会、それから市長会、中小企業団体中央会など、それぞれの職域で相互応援の協定を締結しております。

今回、9月12日に締結した中では、このマンパワー支援というところにありますけれども、ばらばらに入っていくのではなくて、それぞれの職域ごとに県が取りまとめをして入って行って面的な支援ができるように、単なる縦割りで行政、県だけが入って行って市町村と連携が取れていないということではなくて、職員同士の顔が見える関係が普段からできておりますので、そういった職員を一緒に派遣することで、より効率の高い支援ができるのではないかと考えております。

西沢委員

大分進んできているみたいですが、もっと良いのは、職員の交換をやる。例えば、鳥取県と徳島県が職員同士の交換をやってやれば、徳島県の職員が向こうへ行って、向こ

うをかなり把握できますので、そういう部分的な問題ではなくて全体に把握できますので、そういう職員同士の交換なんかをやっていただいたら、もっと顔が見えていいんじゃないかなという気がします。また、こんなことも考えていただいたら。やっているんだっただけですけど。そういうのは市町村まで広めていって、市はかなりやっているということで、そういう市なんかでも、実際にやった方法をどんどん強めていってもらったと思います。

それから、次は、ちょっと分からないんですけども、ページ7の直下型地震対応農業版BCP推進事業、これは、どういうことをやるんでしょうか。

國安農業基盤課長

今、西沢委員のほうから、直下型地震対応農業版BCPの事業について質問を頂きました。

まず、熊本地震では、直下型の活断層地震であったため、農業ため池とか農業用水路において、局地的に甚大な被害が起きております。本県の主要な農業地帯である吉野川北岸地域には中央構造線が走っておりまして、直下型活断層地震が発生しますと、ため池や農業用の水路の施設に甚大な被害が予想されます。これまで、県では、全国に先駆けて、南海トラフ巨大地震の津波災害からの早期営農再開に備えるために、平成25年度に農業版BCPを策定しておりまして、津波浸水エリアにおいて普及啓発を進めてきたところでございます。

現在、農業版BCPは、津波災害や津波浸水エリアを対象に作成されていることから、中央構造線活断層地震にも対応できるよう見直すことが必要であると認識をしております。

西沢委員

要するに、直下型の農業版BCPというのは、ため池とかをやられないように強化しようということなんですか。

國安農業基盤課長

この事業につきましては、直下型の活断層地震が起きた場合、その付近にあるため池や農業用の水路をどういうふうに早急に復旧するかという方針とか、農地の実態の把握などを専門家の意見を聞きながら、農業版BCPを中央構造線エリアにおいて普及啓発をしていくための費用の補正をお願いしているというところでございます。

西沢委員

そのための300万円て何か少ない気がするんです。事業がいろいろあるんだろうけど。一応、そういう今までなかった直下型ということの目線で農業のBCPを図っているということですね。

それから、ページ9の、これは新規事業ですけども、応急仮設住宅循環型徳島モデル構築事業とありますけども、建築士会だったかな、何か、仮設住宅の案を作ったりしていましたよね。これは、それに絡んでいたかどうか分かりませんが、これをもうちょっと詳

しくお教えてください。

椎野建築指導室長

木造応急仮設住宅につきましては、東日本大震災のときに本県から供給した事例もございますけれども、これまで、住宅課のほうの建築士会とか関係機関と協力いたしまして、そういった研究をしてきたわけでございますけれども、今回、補正予算のほうで上げさせていただいておりますのは、そういった、実際に使える形にしようということでモデル事業としてやるための費用を計上させていただいたところでございます。

西沢委員

この前の一般質問で、私が仮設住宅について言いましたよね。徳島県には全県的にいろいろ県や国などの木が山に植わっていますよね。そこで、それを国とか市町村の山もありますけれども、協定を結んで、それらをうまく利用して、すぐに木を切ってさっと枝を払っていく機械がありますよね。県内に50セットぐらいあると聞きましたけど。そういうので、すぐに山から木を切り出せるという中で、聞いてみたら、3か月ぐらい乾燥させたら仮設住宅なんかにも使える木材になるという話がありまして、それらをうまく利用して、木材の確保、そして、非常に大きな災害であれば建設機械なんかなかなか手に入らない、それも億とかになってきますので、それらを、自分たちの人力だけで組み立てられるような、そういう設計で仮設住宅を造る。

普通は、仮設住宅を取り壊すときには国がお金を出して取り壊して処理せないかと。それを、逆に言えば、そういう仮設住宅で組み立てるような状況であれば、自分の土地でやられた所をならした時に、分解して持って行ってそこに建てる。そうしたら、仮設の住まいを本当の住まいにしてもいいんですけど、そういうのができるから、その地域の形成がかなりスムーズにできるというような流れができる。

この間の一般質問でも言われましたけれども、そういうことも含めて、本当に格安で人力だけで計画的にうまくいくやり方を作り上げていってほしいなど。せつかく、この循環型徳島モデル、応急仮設住宅循環型徳島モデルとなっていますので、そういう単なる仮設住宅だけに終わらずに、現実的にも、それで済むんだということが必ずしもできるような、格安でできるような、ほとんどただでできるような仕掛けを、皆さんと建築士会も含めて考えていってほしいなと思うんですけども。

椎野建築指導室長

今、西沢委員がおっしゃいましたように、今回の循環型徳島モデル構築事業という形でやっております。木造の応急仮設住宅を建てるのに必要な材料、県産材を利用した材料を備蓄いたしまして、いざというときに、交通路が分断されてなかなか外部から支援ができないような場合でも、その地域でその材料を使って必要な仮設住宅を迅速に建てられるような仕組みを作るということで、備蓄する仕組みと、そういった、簡単にできるような木造の仮設住宅のモデルの設計を、今回やろうということで提案させていただいております。

西沢委員

3,000棟分ですか、新聞に載っていましたね。1,000棟単位での資材、材料を乾燥させたものをちゃんと組み立てるほうの用意が必要だと言っていましたけども。3か月ぐらい乾燥させないといけない。その3か月を待つんじゃなくて、その間も先行してやっていくという備蓄も必要ですね。それが、県下一括じゃなくて分散してすぐに取り出してきてまずやる、そのうちに今の木を切ってきてやるという後追い対策も当然必要だと思いますので、本当にそうやっていく計画を、徳島版の全国で誇れるようなものを作ってほしいなと思います。

それから、この資料1のほうの避難状況、一番最後、6ですね。避難指示となっています。1市1万2,229世帯、2万9,966人となっていますけども、この避難指示を出して何人が避難したんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

避難指示、避難勧告等によってどれぐらいの実人数が避難したかということについてでございますが、避難所の開設状況については把握しておるんですけども、実避難者数については十分なデータがまだそろっていないという状況でございます。

ただ、水害に関しては、垂直避難という方法があります。むやみに外に出ると水路に落ちて流されるということがあり、こうした豪雨災害時の避難については、土砂災害でも2階に上がっていることで危険を免れることができるという部分もありますので、必ずしも避難所にきている人数だけを捉えて避難がどうだったかというようなことは言えない状況になっております。

また、この点については、市町村のほうにも確認をしたいと考えておりますが、垂直避難ということも、2年ぐらい前から平成26年度の水害も踏まえまして啓発を行っております。

西沢委員

雨だけじゃなくて台風ですから、風もあつたりして、住宅には危険な所もありますよね。テレビで見ますと、避難している人は非常に少ない気がします。以前の海部郡の台風の時の避難なんかを見ていまして、まず少ないです。避難勧告や避難指示があるような時でもほとんどきていないようなことが見受けられると。このあたりをどうするのかというのは課題じゃないかなと。これ、避難指示が出されていてかなりの人命が失われた場合、どちらが悪いのかなと。避難指示が徹底していないから悪いのか、避難しない人が悪いのか。その時には、この避難指示の在り方というのがまた一つ問題になりますね。

今までは、余り大きな事故的なものが無かったですけど、あった場合には問われる問題だと私は思います。こういう問題をどうするのかというのはみんなで頭を悩まさないかんのじゃないかなと。

だから、例えば、避難指示というだけでなく、まず一つは、放送の時に強い口調でやるとかね。脅し言うたらいかんですけども、かなりきつい言葉で、避難しないと駄目だと、避難指示という意味合いを強く言えるような放送の在り方とか、また、時間があれば職員とか消防団が回って行って避難しなさいよということも必要だしね。時間があればですよ、無ければ放送の中で強く言うと。そのあたりはどうなんですか。こういう避難指示の在り

方というのは、一応は決められてるんじゃないかと思うんですけども、でも、一応決められてやっている中であんまり避難していないような気がするんです。そこらあたりは問題ではないんでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

避難指示、避難勧告、特に避難指示の場合、住民の方々にどのように伝えるか。具体的な行動に結び付かない情報の提供では余り効果が無いというふうに考えておまして、例えば、一つは、消防団とかもそうなんですけども、自主防災組織で避難をする時に呼び掛けていく、隣近所に呼び掛けていく。特に、高齢者の方とかですと、家の中に籠もっておられて外の状況を十分把握できていないということがよくあるように聞いております。そうした場合に、近所の方が一緒に避難しようというふうに呼び掛けていただくと、かなり、行動に結び付いていくということを聞いております。

したがって、先ほど委員からも御指摘ありましたように、単に避難勧告だけとか避難指示というものではなくて、最近、NHKとかでも放送の中で、これはどういう意味なのかということ解説していただいていますけれども、具体的にどう行動すればいいのかということ、より分かりやすく、災害の時に伝えるだけでなく、普段の啓発も含めまして、これから更に取り組んでいきたいと考えております。リスクコミュニケーションという言い方をしておりますけれども、その情報は一体どういう意味なのかということ、必ず住民の方に分かっていたら具体的な行動につながるように、そういう仕組み作りを引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

西沢委員

避難指示が出ていますと放送で聞いて、皆さん、どう捉えるんでしょうか。避難指示って、何か口調がすごく弱い気がするね。指示は指示なんですけども、日本語的にあんまり強さを感じられないような感じがしてね。

例えば、そういう防災上、指示とか勧告とか準備情報とか決まった言い方をするんですけども、もう一つ、徳島版の強い、避難指示が出ている中でのすごい言い方というのを考えてほしいなど。おおかみ少年になっても構わないですから、それが逃げなくても良かったんじゃないかと言われても構わないと思うので、この場合は、避難指示なんかはもっと強い口調のやり方というのを考えてほしいなと思います。かなり強制的に避難せないかんよという言い回しね。別に、これ作っても国から怒られないと思うんでね。そんなことも考えてほしいなど。

先ほど言いましたように、自主防災とか、そういうほかの応援部隊、市町村の職員とかの応援部隊も当然ですけども、時間が無い時は、大体、大雨警報とかが出た時にはなかなか皆さん動けないと、だから、放送の中でやるというのが中心なので、そういう放送の在り方、そして、避難しろと言っても、足の悪い、避難できない人をどうするのかということ、当然ながら、地域ごとにそういうのを助けなければいけないというのはありますけども、それをしっかりと作ってほしいなど。そして、避難指示が出た時には、かなりの人が、本当に避難するんだという仕掛けを作ってほしいなと思います。最終的にいかがでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

東日本大震災の際には、同報無線で、避難指示という言葉ではなくて、避難せよという形で非常に命令的な言い方をして、それで住民の方に伝わったという事例が、実際あります。したがって、住民の方へどう伝えるか、伝え方の口調でありますとか、本当にそのときに行動につながるような伝え方については、常に命令口調でというのも、切迫度というのが必要かと思えますけれども、その部分については引き続き研究して、できるだけ適時適切な形で情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

高井委員長

では、午食のため、委員会を休憩いたします。(11時56分)

高井委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時03分)

岡委員

台風16号の件に関してちょっとお聞きをしたいんですけども、今日、資料を頂きましたけど、あの状況を間近で体感して、想定していたよりは、小松島市、阿南市はかなり床上、床下浸水とも多かったですけど、人的被害も、軽傷の方が今のところは二人ということでちょっとほっとしておるんですが。

あの日、昼過ぎぐらいに外へ出ておりました車で走ってたんですけども、私の家が徳島市内の中心部なんですね。家へ帰ろうと思ったら、東西の道路というんですか、秋田町辺りがほとんど止まってたんですよ。警察の方がこられてテープを張って入れないようにしていた所がいっぱいありまして、あれだけ雨が降ることが余り無かったので、今まで、私が生まれてこの方、あれだけ浸かっていた所は無いんじゃないかなと思うぐらい、道路が冠水をして通れなくなっていました。また、全国ニュースでも、救急車の要請があつて八万のほうを走って行つたけども道路が冠水して入れなかったというような状況も、皆さん、見られておると思います。

ちょっとお尋ねをしたいんですけども、今回の雨、かなり想定していたよりもたくさんの雨が降ったのかもしれないけども、また今後、こういう台風であつたりというのが増えてくる可能性というのは、環境の変化とかを見ても非常に大きいと思うんですが、道路の冠水対策というのを今後どのようにお考えになられているのかをお聞きしたいと思います。

正木道路整備課長

道路の冠水についての御質問でございますが、道路に降った雨は、基本的に側溝で受けるという構造になっております。しかし、あのような形で短時間に集中してあのような量の雨が降れば、側溝だけではとても受けられるような状態ではございません。当然、流末の行き先になります河川の水位が上がれば、同じ断面であっても、水位が上がったら流れないという状況になることもございます。総合的に、道路だけでなく河川とか内水の排除

に關しまして市町村等と協議しながら進めていかなければならないものであると考えております。

岡委員

ちょっと側溝を直したらいけるというような話でもないと思いますし、河川から何からという、当然、経費のほうも多くなってくる。全体的な改修をするとなるとかなりの額がかかってくるというのは予測がつくので、1年2年でできるような話ではないんでしょうけども、今回のような雨というのは、本当に、先ほども申し上げたように、全国的に増えていくと思うんです。

その際に、今回、本当に実例として出ましたけど、消防車が入れない、救急車が入れないというようなことになってくると、更に人的な被害が増えてくる可能性もありますし、時間をかけながらも、しっかり市町村とも国のほうとも話しながら対応策をしっかりと立てていただきたいと思いますと思っておりますので、取組をしっかりとお願いします。

あと、今回の予算の中で出てきております、仮設トイレの環境改善支援事業ということで2,000万円の予算がついていますが、これについて、もうちょっと具体的に、どんな形でどういうものに2,000万円の予算をかけているのかというのを御説明いただきたいと思います。

椎野建築指導室長

今回、補正で提案させていただいております仮設トイレの環境改善事業でございますが、熊本地震の際に、避難所の仮設トイレが和式の物が多くございまして、女性であるとか高齢者の方、それとか負傷された方、こういった方の使用に支障が出たというようなことがございました。こういった災害時の避難所でのトイレの問題があるということが一つでございます。

それと、建設現場のほうでも女性の参入が増えてきてございまして、こういった方のための仮設トイレの環境の改善が必要であるということがございまして、そうしたことから、県土整備部の発注の工事におきます洋式仮設トイレの利用促進と、災害の時に使われる仮設トイレ、これについて洋式化を進めていこうということで、レンタル会社のほうに対して補助をしまして、そういった洋式の仮設トイレを整備していただくという事業でございます。

岡委員

レンタル会社さんが買う分に対して補助というか、全額補助をしていくということだと理解すればいいかということと、2,000万円でどれぐらいの数って用意できるんでしょうか。

椎野建築指導室長

補助の内容でございますけれども、まず、現況の和式の仮設トイレを改修する場合が一つと、完全に洋式になっている仮設トイレ、これを購入していただくという、この両方について補助をするという形で考えてございまして、新しく購入する場合には補助率4

分の1で上限7万5,000円、改修する場合については4分の1の補助率でございまして上限2万5,000円としておりまして、今年度、一応300基の整備に要する費用ということで計上させていただいております。

岡委員

確かに、和式の仮設トイレというのが多いですし、この間テレビで見たんですけど、家を新築するとカリフォルニアする場合の和式トイレの率というのは2パーセントとか3パーセントでしたっけ、確か。ほとんどが洋式のトイレになってきているということだったので、それは、まあ盲点ではないんでしょうけども、皆さんが口には出さなかったけど使いにくいなと思っていた物に対して、そういう手を入れていくというのは悪いことではないと思います。

ただ、レンタル会社さんの話なんかも聞いたんですけども、入れるのはいいけど、貸出料の問題であつたりとかがあって、どうしても和式の今までのトイレと比べると高くなるということも、災害時なんかはいいんでしょうけども、普段使う場合、その辺の経費が高くなるので、今ある分でもなかなか使われていないみたいな話を聞いておりましたので、その辺の、使いやすいような状況を作っていくとか、全数を洋式のトイレのほうにしていこうことをこれから進めていくという考え方でよろしいですね。

椎野建築指導室長

現在、県内に仮設トイレが約2,700基あるということで、そのうち洋式の物が75基だと業者のほうから聞き取りをしておるところでございまして。県発注の公共工事の関係で優先して使うという形でいくと、900基程度必要であるということで、この仮設トイレの洋式化の事業につきましては、3年間をかけて300基ずつというような形で考えておるところでございまして。

岡委員

決して悪いことではないと思いますし、女性とか高齢者の方が使いにくいという話でしたけど、我々も多分使いにくいので、より進めていただいて、900基と言わず、全国的に全数がそういう形に変わってきたらよりいいのではないかなと思いますので、その辺の対応もしっかりと今後取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

井川委員

関連ですが、仮設住宅というのは、間伐材みたいなのを使ってするという話ですけど、車椅子とかに対応できるようにはなるんですね。車椅子とか生活弱者の方が車椅子を押しながらそういう仮設に入りづらいとかいう、そういう対応は、徳島県が今考えている物では十分対応できてるんでしょうか。

椎野建築指導室長

応急仮設住宅ですが、今現在は、主にプレハブ協会のほうとの協定によりましてプレハブが結構多いわけでございますけれども、本県でも、以前、木沢のほうで大きな災害がご

ざいまして、その際もプレハブの応急仮設住宅を建設しましたが、中には足腰の弱い方がおいでるということで、その部分については、入り口の前にスロープとか、そういった形は現場に合わせて施工するような形をとっております。だから、全てそういう形で整えるというよりは、必要な分についてプラスして作っていくという形での対応になろうかと思えます。

井川委員

せっかくするんですから、本当に弱者の方にも優しい物にしてもらいたいし、できたら、フローリングというんですか、全部平らなような物にできないかなとか思うんですけど、いろいろ検討していただきたいと思えます。

あと、もう一つ、私、仮設トイレって、私が入るのでもやっとの大きさなんですよね、入り口が。それも車椅子の方とかに気遣いいただいて、いろいろこれからも検討していただきたいと思えます。以上です。返事は要りません。

長池委員

トイレのお話が続いていますので、多分、仮設トイレ、車椅子で利用というのは、それ用があるのかなとは思いますが、なかなか、工事現場にそれが必要かというとな必要じゃないので、多分、物はそんなに、数は県内に無いんじゃないかなと思えます。そんなことの対応も考えておくべきかなと思いつながら聞いておりました。

あと、補正予算でトイレと言えば、危機管理部でトイレの確保対策事業というのが230万円出ています。これは、今言っていたような話を総合して計画を立てるということだろうと思えますが、このポンチ絵のほうにはシンポジウムもあると書いてあるんですが、具体的に予定が決まっていたら教えていただきたいと思えます。快適トイレシンポジウムの開催とありますけど。

坂東とくしまゼロ作戦課長

快適トイレシンポジウムについての御質問でございます。このトイレ確保対策事業の中で、計画をまず作る。トイレに関しては、これまで、どちらかというとな備蓄というような格好での対策というのが主であったんですけども、それを、もう少し体系的にやっっていくというのが今回のこの計画の策定についてでございます。

そして、トイレの問題というのは、阪神大震災以降ずっと課題で、実際に、避難所であるとか避難の現場においては非常に切実な問題ではあるんですけども、報道しにくいということもあってなかなか表に出てきていなかったところがございます。

したがって、有識者の方等の御助言もいただきながら、県民の方に、そういうふうな内容、現実にどういうふうな所がネックになっているのかとか、あと、携帯トイレというのがあるんですけども、そういうものをそれぞれ個人の方が、仮設トイレを組むのは時間がかかりますので、初日、2日目というのが、本当に自助で乗り切れないといけないとかの啓発というものを県としても訴えていきたいということで、今回、シンポジウムを開催させていただこうと考えております。

長池委員

いつ頃どんな規模でやろうとか、何か具体的に決まってるものがあったら教えてください。

坂東とくしまゼロ作戦課長

このシンポジウムに関しましては、補正でお認めいただければ、早いうち、12月とかに合わせてできればと考えております。詳細については、現在、調整中でございますので、また改めて御案内させていただきたいと考えております。

長池委員

是非、御案内いただければ参加したいなど、参加というか、聞きたいなど。というのは、トイレって、おっしやっただよにあんまり報道されていなかったんですが、私も、5年半前に東北に行った時に仮設トイレに行きましたが、男性でも入るのが厳しいような状況でありました。もちろん和式ですが、仮設トイレも、あんまり詳しく言うと食後良くないので言いませんけれども。

そういったものが、多分、精神的なものとかストレスの積み重ねになってきたり、女性は特にトイレの回数を我慢してなかなか水も飲まないでというのはよく聞く話です。それこそ、障がいを持たれている方、車椅子の方とかも同じようなことを、今、不安に思っているはずなんです。もし何かあったらどうしようか。そういうのを体系的にしっかり策定していただいて、今ある不安というのを少しでも取り除いてあげるのも防災対策かなと思います。

それと、もう一個、仮設トイレじゃなくてトイレの話題で、県立学校で892万4,000円出ています。ポンチ絵を見ますと、小松島西高校勝浦校と城北高校ということでございます。これは、新規事業のマークが付いていなかったもので、ずっとされてきておったと思うんですが、新規事業じゃないということではよろしいですか。

坂部施設整備課長

ただいま長池委員から、県立学校避難所施設強化充実事業につきまして御質問いただきました。

この事業につきましては、県立学校を中核的な避難所として位置付け、支援が本格化するまでの間、自立活動できる避難所として機能するよう、平成23年度に海部高校と富岡東高校をモデル校といたしまして、避難所機能の確保対策、ライフラインの確保対策、避難生活をサポートする資材等の整備を毎年度実施しているところでございます。

長池委員

これは、高校のほうで、普段は学生を中心に使えるというふうなトイレを整備するというので、それこそ、ポンチ絵を見ますと洋式化と書いてありますし、バリアフリー化というのも書いてあります。しっかりとこれを進めることで、さっきの仮設トイレの話と並行して、トイレ環境を良くしていく。特に、体育館の外にあるトイレって、ややもすると、それこそ、汚れていたり使いにくかったりするイメージがあるんですが、きれいにしてい

ただいて、いざというときには、そういった、体の不自由な方ですとか弱者の方が、あそこへ行ったらきれいなトイレがあるということで住民の方にも安心して頂けるような施設に、是非、していただきたいなという思いです。これは、今後もやっていくというか、今回限りでないということで考えてよろしいんでしょうね。

坂部施設整備課長

この度の9月補正予算でございますけども、現在の県立学校につきましては和式で古いトイレが残っている。それから、単独浄化槽やくみ取槽処理の方式のトイレも残っており。また、古い設備機器につきましては、節水節電機能が無いといった状況でございます。

熊本地震におきましては、洋式のトイレの数とか仮設トイレで高齢者、障がい者等への配慮、また、着替えや化粧、おむつの交換などプライバシーの確保、車中とかテント避難者への対応といった新たな課題が認識されたところでございます。

そこで、この度の補正予算案で掲載していただいておりますのは、トイレの洋式化、また多目的トイレ等を踏まえた避難所機能を強化していきたいと考えております。この事業を実施しまして、完成したときには周辺の方等にも御覧いただくとか市町村の方にも御覧いただきまして、全県的な整備に努めてまいりたいと考えております。

長池委員

是非、しっかりとこの事業を継続して進めていただいて、できれば、高校だけでなく中学校とか小学校とか、そういった、災害時において避難所となる拠点、いろいろあるとは思いますが、そういうのを含めてしっかり整備していただきたい。

重要なのは、平時にも使えるというのがいいことだなと思います。災害の時しか使えないような物も中にはあります。出入り禁止になっている避難タワーとか、あんなのは災害の時しか使えませんから、それはそれで重要だと思うんですが、平常時使えるという、こんなトイレなんかは、できるだけ県のほうが先頭切って整備していただいて、市町村に波及するような効果を更に狙っていただきたいなと思います。

1個だけちょっと確認で、防災士育成事業って、さっき言った、中学校とか高校の子供に防災士の育成というのが去年から始まって今年もやってると思うんですが、実施状況を少し教えていただけたらと思います。

阿部体育学校安全課長

ただいま、防災士の資格を持つ高校生の育成についての御質問を頂きました。本年度、140名ということで募集をかけましたところ、140人集まったんですが、講座を開いた日にちょっと家庭の御都合とかいろいろとありまして、138名が受講していただきまして受験資格をとっております。それで、受験をいたしまして本年度は126名の合格者を出しました。

それと、昨年度不合格だった生徒にも受験をしていただきまして1名合格しましたので、これで全部で、昨年度が108名、それと、今年度の合格者が126名、それと、昨年度不合格だった子が1名新たに合格しましたので、全部で235名の養成が終了しております。

長池委員

去年は、募集人数をオーバーして大変だったようなことを質疑したような記憶があるんですが、今年はいま調整できたんでしょうか。

阿部体育学校安全課長

昨年度は、最初80名の予定で募集をかけまして、途中で120名というふうなことで変更させていただいて学校のほうにも御迷惑をかけて、応募者多数ということで調整させていただいたんですが、今年は、そのあたり、学校のほうで大分調整していただきまして、うまく人数が集まって無事2日間の受講ができたということです。

長池委員

御苦勞様でございました。また、多分、うまく資格をとれなかった子の再検査があるのかなと思います。

多分、中学生、高校生がどんどんそうやって徳島の防災士の資格をとって、防災の観点から、自分の家だったり学校施設だったり地域を見るんだと思います。そうなってくると、無理矢理こじつけますとさっきのトイレの話も出てきますので、そういった、防災能力の高い、知識の高い高校生を、どんどん教育していくことは重要だと思います。

さっき、西沢委員もおっしゃっていましたが、避難指示やら命令やら何やら、この差が分からなかったり、それというのは、啓発がしっかりできていないということだと思います。だから、あの手この手だと思います。テレビで言うのもそうだし、何か冊子を作るのもそうですし、そういった防災士の育成というのも一つだと思います。多分、彼らは、しっかり学んでもらうと身近な人にその差というのをしっかり発信してもらえないかなと思いますので、来年度も引き続き、更に数を多くやっていただけたらなというのを要望申し上げまして終わりしたいと思います。

高井委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時28分)